

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
有田市・有田川町・湯浅町地域	有田市、有田川町、湯浅町、有田周辺広域圏事務組合	生活排水処理関係： 平成 30 年度～令和 6 年度 一般廃棄物等処理関係： 平成 31 年度（令和元年度） ～令和 6 年度	生活排水処理関係： 平成 30 年度～令和 6 年度 一般廃棄物等処理関係： 平成 31 年度（令和元年度） ～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成29年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	2,932t	2,622t	3,071t	-44.3%
	1 事業所当たりの排出量	0.75t	0.70t	0.73t	40.3%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	3,444t	3,797t	2,614t	-31.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,577t	2,165t	2,014t	46.2%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
総人口		68,201 人	62,813 人	59,518 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,808 人	5,084 人	686 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.0%	8.1%	1.2%	-527.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,376 人	20,334 人	18,622 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.0%	32.4%	31.3%	86.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	41,888 人	28,094 人	27,751 人	%
	汚水未処理率	61.4%	44.7%	46.6%	88.6%

※ 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量】

●事業系

- ・事業系ごみの総排出量は、令和7年度実績3,071tであり、平成29年度実績2,932tよりも139t増加し、令和7年度目標2,622tは達成できなかった。また、1事業所当たりのごみの排出量は、令和7年度実績0.73tであり、平成29年度実績0.75tよりも0.02t減少したものの、令和7年度目標0.70tを達成できなかった。

(令和7年度の市町別の1事業所当たりのごみの排出量は、有田市が0.27t、有田川町が1.34t、湯浅町が0.52tであり、有田市のみ目標を達成できている。)

- ・達成できなかった主な要因として、事業者に対して事業系ごみを生活系ごみに混入しないよう啓発を行ったことで、生活系ごみは減少した一方、事業系ごみは増加したと考えられる。

【再生利用量】

- ・総資源化量は、令和7年度実績2,614tであり、平成29年度実績3,444tよりも830t減少し、令和7年度目標3,797tを達成できなかった。また、総資源化率は、令和7年度実績15.3%であり、平成29年度実績16.2%を0.9ポイント下回っており、令和7年度目標19.1%を達成できなかった。

(令和7年度の市町別の総資源化率は、有田市が10.3%、有田川町が15.6%、湯浅町が28.7%であり、湯浅町のみ目標を達成できている。)

- ・達成できなかった主な要因として、近年のペーパーレス化により資源物として回収できる量自体が減少していることや、店頭回収等の行政が関与しない資源回収の取り組みが進んでいることが影響していると考えられる。

【最終処分量】

- ・埋立最終処分率は、令和7年度実績12.0%であり、平成29年度実績12.6%を0.6ポイント下回ったが、令和7年度目標11.3%を達成できなかった。

(令和7年度の市町別の埋立最終処分率は、有田市が14.0%、有田川町が14.0%、湯浅町が0.0%であり、有田川町のみ目標を達成できていない。)

- ・達成できなかった主な要因として、令和7年度目標に比べて埋立最終処分量自体は減少しているものの、埋立最終処分率の分母となる排出量の減少幅が大きかったことや、排出量に占める資源物の割合が低下したことにより、結果として埋立最終処分率が高くなったと考えられる。

(生活排水処理)

- ・集落排水施設等

集落排水施設処理率は実績値1.2%であり、目標値8.1%を達成できなかった。要因としては、有田川町の農業集落排水施設が公共下水道へ統合したことが原因と考えられる。

- ・合併処理浄化槽処理率は実績値46.6%であり、目標値44.7%を達成できなかった。要因としては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の遅れが原因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 12 年度まで

循環型社会の形成に向けた取り組みの方向性を示すため、有田周辺広域圏事務組合では、令和 13 年度までを計画期間とする一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を令和 4 年 3 月に策定し、令和 8 年度に中間見直しを予定している。また、湯浅町では、令和 12 年度までを計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を令和 3 年 4 月に策定し、令和 8 年 4 月に改訂している。この一般廃棄物処理基本計画には、社会経済情勢の変化を踏まえた上で、長期的・総合的視点に立って、計画的な一般廃棄物処理の推進を図るための方策を盛り込むことになっているため、目標年度は関係市町等の一般廃棄物処理基本計画の中で目標年度に近い湯浅町の目標年度と同様に、令和 12 年度とする。

計画期間に達成できなかった目標については、下記に掲げる方策に取り組むことで、未達成であった各指標の達成に結びつけるものとする。

（ごみ処理）

【排出量】

●事業系

- ・事業者に対する排出指導を強化し、事業系ごみの減量化及び再生利用を促進する。
- ・事業系ごみに係る処理手数料の見直しを検討する。

【再生利用量】

- ・資源物の分別を強化するため、生活系の可燃ごみや不燃ごみの指定袋の価格の引き上げにより、資源物とその他のごみで価格差を付け、住民の分別排出へのインセンティブを高めることを検討する。
- ・住民、事業者に対して、ごみの再生利用及びごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう、関係団体と協力して新たな啓発手法の開発に努める。また、学校や地域社会の場における教育啓発活動に積極的に取り組み、ごみの再生利用に関する社会意識の向上を図る。
- ・資源化品目の拡大を検討する（廃食用油（有田川町、湯浅町）、剪定枝、紙おむつなど）。

【最終処分量】

- ・上記の方策を実施することで、ごみの排出抑制及びリサイクルの推進を図り埋立最終処分率の低減につなげる。

（生活排水処理）

- ・合併処理浄化槽処理率の目標を達成できるように、合併処理浄化槽設置整備事業を推進する。広報誌、パンフレット、ホームページ等を利用し普及啓発し、汲み取りし尿及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促し、汚水衛生処理率の更なる向上を図る。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業者に対する排出指導の強化や事業系ごみに係る処理手数料の見直し検討等により、排出量の抑制に努められたい。

また、関係団体との協力による効果的なリサイクル啓発や、学校や地域社会の場における教育啓発活動に積極的に取り組むとともに、資源化品目の拡大を検討すること等を通じて、リサイクル率の向上に努められたい。

(生活排水処理)

広報誌やパンフレット、ホームページ等を通じた啓発活動に継続的に取り組むとともに、交付金を活用した合併処理浄化槽の更なる普及促進に努められたい。

以上の項目を踏まえ、改善計画書に定めた方策を確実に実行し、今後目標を達成できるよう、一層の努力を推進されたい。